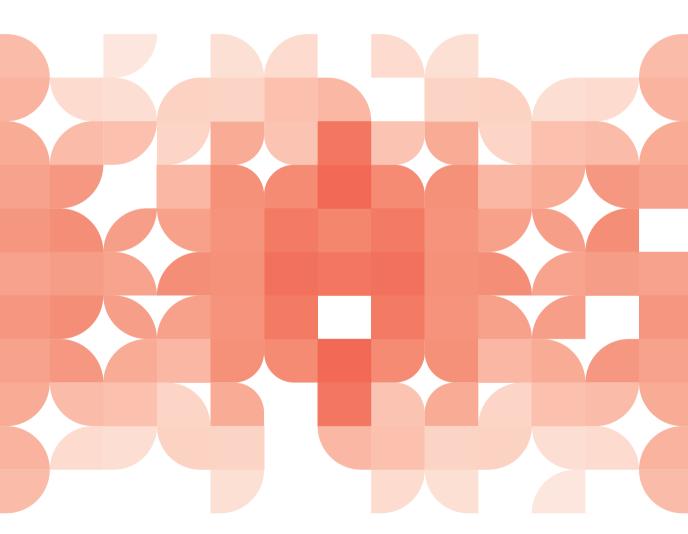
2024年合格目標 基礎マスター・速修コース

財務諸表論

第1回 体験講義用テキスト





財務諸表論

基礎マスターコース 使用教材一覧

財務諸表論・基礎マスターコースの使用教材及び各教材の配布時期は以下のとおりです。

教 材 名	No.1	No.2	No.3	No.4
基本テキスト	0	0	0	0
理論テキスト		0		
トレーニング	0	0	0	0
トレーニングシート	0	0	0	0
ポイントチェック		0		
ミニ・実力テスト	Ś	各月の授業回数	ぬに応じて配布	Ħ

《税理士試験の受験手続き》

1 受験案内及び申込用紙の交付

(1) 交付期間: 例年4月中旬から5月中旬

(2) 交付場所: 試験公告に記載された各国税局及び沖縄国税事務所

2 受験申込みの受付

受付期間: 例年5月上旬から5月中旬

なお、TACでは受験申込の代行は行っておりません。受験申込手続は必ずご自身

で行っていただきますようお願い申し上げます。

財務諸表論

速修コース 使用教材一覧

財務諸表論・速修コースの使用教材及び各教材の配布時期は以下のとおりです。

教 材 名	No.1	No.2	No.3	No.4
基本テキスト	0	0	0	0
理論テキスト		0		
トレーニング	0	0	0	0
トレーニングシート	0	0	0	0
ポイントチェック		0		
ミニ・実力テスト	Ś	各月の授業回数	ぬに応じて配布	Ħ

《税理士試験の受験手続き》

1 受験案内及び申込用紙の交付

(1) 交付期間: 例年4月中旬から5月中旬

(2) 交付場所: 試験公告に記載された各国税局及び沖縄国税事務所

2 受験申込みの受付

受付期間: 例年5月上旬から5月中旬

なお、TACでは受験申込の代行は行っておりません。受験申込手続は必ずご自身

で行っていただきますようお願い申し上げます。

財務諸表論

使用教材について

● 使用教材の内容

1 基本テキスト

計算学習の中心となる説明用教材です。図表をふんだんに盛り込むことにより、全体像やポイントを分かりやすく解説しています。また、設例を多く入れることにより、1つ1つの内容を確認しながら学習を進めることができるようになっています。

2 理論テキスト

理論学習の中心となる説明用教材です。覚えるべき理論の内容を「基本論点」として 示し、また、それについての説明を関連規定や図表を用いて詳しく解説しています。理 論の内容を理解しながら暗記を効率的に行うことができるようになっています。

3 トレーニング・トレーニングシート(解答用紙)

基本テキストで学習した内容を問題形式で確認するための演習用教材です。基本テキストと連動し、段階的にレベルアップできるようになっています。

基本テキストの内容と対応する問題は、基本テキストの「コントロールタワー」で確認ができるようになっています。

4 ポイントチェック

理論でマスターすべき事項及び注記の文例を記載したポイント整理用教材です。余白などに授業の板書や自分なりの整理を加えることにより、自分だけのオリジナル教材として知識の整理や演習後のチェックなどに自由に活用できます。

また、B6判のコンパクトサイズの教材のため携帯に便利ですから、移動中や仕事場の休憩中などの短い時間を有効に使って学習することができます。

5 ミニテスト

前回の学習内容を中心に、前回までの学習内容が消化できているかを確認するための 復習テストです。基本的に前回の学習内容が消化できていれば満点が取れるようになっています。

毎回の学習に先立って解くことにより、前回の学習内容の理解度を確認するバロメーターとして利用できるようになっています。

6 実力テスト

一定期間ごとに、既に学習した内容が消化されているかを確認するとともに、総合的な理解度をチェックするための復習テストです。本試験の出題に対処するための第一歩として、総合問題形式の出題となっています。

後日公表される平均点や得点順位なども参考にして、今後の学習方法や学習計画に役立てるようにしてください。

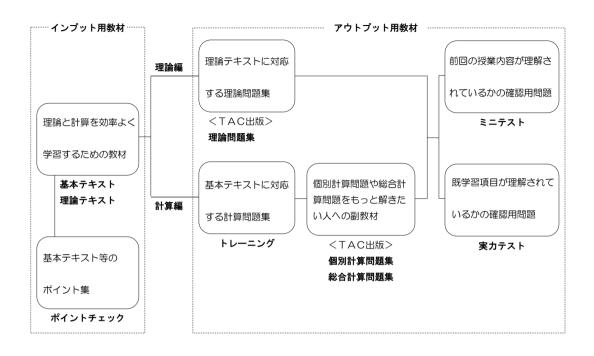
7 その他

上記のほかに、TAC出版から次の問題集が順次刊行されていきます。自宅学習用と して弱点の補強などに利用できるようになっています。

- 個別計算問題集
- 総合計算問題集(基礎編)
- 総合計算問題集(応用編)
- 理論問題集(基礎編)
- 理論問題集(応用編)
- ・過去問題集など

【各教材の体系】

各教材の体系は次のとおりです。



2 各教材を利用した学習の基本的な流れ

上記の主要教材を利用して学習を進めていく場合の基本的な流れは、次のようになります。



❸ 基本テキストの構成

1 コントロールタワー

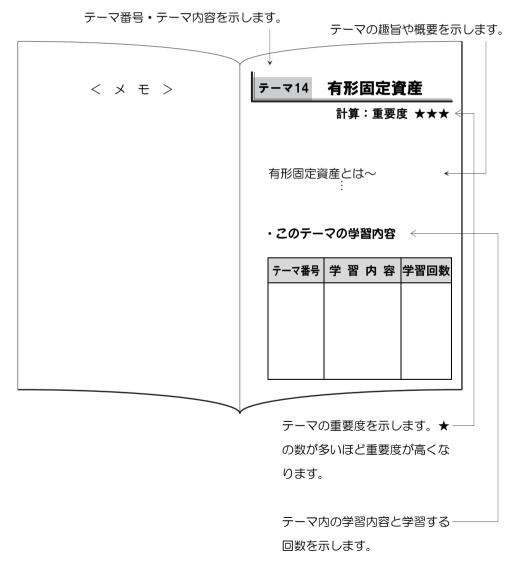
基本テキストの最初に収録しているもので、いわゆる目次に相当します。授業回数ごと に学習内容やこれに対応するトレーニングなどを収録しています。

2 学習内容の全体系

直前期を除いて各コースで学習するテーマの全体像と、どのテキストで学習するのかを示しています。

3 テーマごとの構成内容

テーマごとのテキストの構成は、次のようになっています。



> 説明の文章は、必要に応じて記号で示された内容ごとに区別していますので、 一覧性があり、効果的に学習できるようになっています。

【各記号の内容】

読んで理解できるようになっています。

◎計算バターン ⇒ 複数の論点を横断するまとめの計算式を示します。

①設例 ⇒ 各論点の理解を深めるための例題を示します。

②解説 ⇒ 設例に対する解答及び解説を示します。

②留意点 ⇒ 注意してほしい補足事項及び重要事項を示します。

⑥参考 ⇒ 補足的な参照条文などを示します。

⑩研究

□ すらに深く学習する場合の説明などを示します。

(注) 説明の内容により、すべての記号が使用されるわけではありません。

財表基礎マスター・速修コース基本テキストNo.1コントロールタワー

教 材 回 数	学 習 内 容	理論テキスト	基本(計算)	トレーニング	ポイントチェック
第1回(計算)	オリエンテーション 計算書類等 計算規則%の概要		P. 1 ≀ P. 32	問題 1 (
第2回(計算)	計算規則化の概要 計算規則%の概要 計算書類等		P. 33	問題 4 ~ 問題 9	
第3回(計算)	現金・預金 金銭債権		P. 61	問題10 と 問題18	
第4回(計算)	金銭債権有形固定資産		P. 90	問題19 ~ 問題28	
第5回(計算)	無形固定資産 金銭債務 引当金 ※繰延資産は第8回講義で学習します。		P. 123	問題29 ~ 問題36	
第6回(計算)	有価証券棚卸資産税 金		P. 167	問題37 ~ 問題41	
第7回(計算)	税 金 純資産会計		P. 194	問題42 ~ 問題55	
第8回(計算)	実力テスト(通信答案提出回) 繰延資産		P. 131	問題56	

⁽注) 理論テキスト及びポイントチェックは、テキストNo.2第1回で配布します。

TAC方式 財表・計算の学習内容の全体系

テーマ	学 習 内 容	テ キ ス ト 基礎マスター・速修
1	計算書類等	NO. 1
2	計算規則%の概要	NO. 1
3	計算規則兄の概要	NO. 1
4	製造業の会計	NO. 4
5	現金・預金	NO. 1
6	金銭債権	NO. 1/2
7	有価証券	NO. 1/3
8	棚卸資産	NO. 1/2
9	有形固定資産	NO. 1/2
10	無形固定資産	NO. 1/3
11	繰延資産	NO. 1/3
12	金銭債務	NO. 1/4
13	引当金	NO. 1
14	退職給付会計	NO. 4
15	純資産会計	NO. 1/4
16	税金	NO. 1
17	税効果会計	NO. 3
18	外貨建取引	NO. 4

TAC方式 財表・理論の学習内容の全体系

テーマ	学 習 内 容		
	TENT	基礎マスター	速修
1 貝	財務諸表論の全体構造Ⅰ	NO. 2	NO. 2
2 \frac{2}{2}	会計公準・会計原則	NO. 2	NO. 2
3 排	資益会計	NO. 2	NO. 2
4 賞	資産会計	NO. 2/3	NO. 2
5 \$	負債会計	NO. 3	NO. 3
6 貝	財務諸表		NO. 3
7 月	財務諸表論の全体構造Ⅱ	NO. 3	NO. 3
8 相	既念フレームワーク	NO. 3	NO. 3
9 🕏	金融基準	NO. 3	NO. 3
ا 10	ノース基準	NO. 4	NO. 3
11 浉	咸損基準	NO. 4	NO. 3
12 棋	棚卸資産基準	NO. 4	NO. 3
13 ti	研究開発基準(ソフトウェア含む)	NO. 4	NO. 3
14 រូ	退職給付基準	NO. 4	NO. 3
15 賞	資産除去債務基準	NO. 4	NO. 4
16 利	 税効果基準	NO. 4	NO. 4
17 1	企業結合基準		NO. 4
18	事業分離基準		NO. 4
19 5	外貨換算基準		
20 糸	純資産基準	NO. 4	NO. 4
21 7	ストック・オプション基準		
22 =	包括利益計算書基準	NO. 4	NO. 4
23 =	キャッシュ・フロー基準		
24 j	車結財務諸表基準		NO. 4
25 🛚	四半期財務諸表基準		
26 ई	会計上の変更等基準		
27 Ц	収益認識基準		

テキスト

<今回の学習内容>

第1回講義 使用ページ

P 1 ∼32

テーマO オリエンテーション

理論:重要度 一

計算:重要度 -

これから税理士試験における財務諸表論の学習を始めていくことになるが、この財務諸表論とはどのようなものか、その概要をみていくこととする。

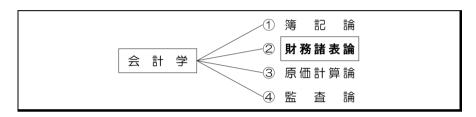
②このテーマの学習内容

テーマ番号	学 習 内 容	基礎マスター・速修
1	税理士試験と財務諸表論	No.1第1回
2	財務諸表論の学習内容	No.1第1回
3	財務諸表論の計算の学習方法	No.1第1回

1 税理士試験と財務諸表論

● 財務諸表論とは

皆さんにとっては、「財務諸表論」(これを省略して「財表」と呼ぶことがある。)という言葉よりも「会計学」という言葉の方がなじみがあるのではないだろうか。この「会計学」は、実は特定の学問をさすのではなく、①簿記論、②財務諸表論、③原価計算論、④監査論という独立した4つの学問を総称した言葉なのである。したがって、皆さんがこれからチャレンジする「財務諸表論」は、会計学という学問領域の一分野ということになる。



この財務諸表論という学問は、企業を取り巻く各種の**利害関係者**(主として**投資者** や**債権者**)に対して企業の経営活動の内容とその結果を報告するために、企業活動における各種の取引を記録にとどめ、定期的にこれを取りまとめて**財務諸表(貸借対照表や損益計算書**等)が作成されるまでの各段階における考え方を研究し、そこから一定の約束事を創りあげることをねらいとする学問である。

② 税理士試験での出題形式

税理士試験における財務諸表論の問題は、上述の「財務諸表作成までの各段階における考え方」を問う「理論問題」と、実際の「財務諸表の作成方法」を問う「計算問題」から構成されている。なお、「理論問題」の出題者は学者(大学教授等)となっており、論述形式等により出題される。また、「計算問題」の出題者は実務家(税理士や公認会計士)となっており、現実の企業を想定した財務諸表の作成を中心とした問題が出題されている。

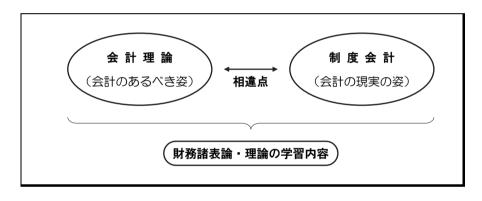
形式	配点	出題内容	出題形式	出題者
第一問	25点	会計理論	論述形式等	学者
第二問	25点	云引连诫		子白
第三問	50点	制度会計	財務諸表の作成	実務家
合 計	100点			

(注)税理士試験要綱によれば、合格基準は満点の60パーセントとされている。

2 財務諸表論の学習内容

● 理論の学習内容

理論の出題は「会計理論」を中心に行われる。しかし、「会計理論」はあくまでも理想であり、現実の法規制に基づく会計(「制度会計」という)との間にはギャップが生じている場合もある。よって、このギャップを学ぶことも理論における大切な論点となる。したがって、理論の学習では「会計理論」を中心に、一部「会計法規」(企業が財務諸表を作成する際に従わなければならない一定の法律や規則)の内容も学習していくこととなる。また、「会計理論」と「制度会計」の折衷的性格をもつものとして「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」があり、代表的なものとして、企業会計原則や金融商品に関する会計基準がある。これらの規定内容を理解することも理論における大切な学習内容となる。



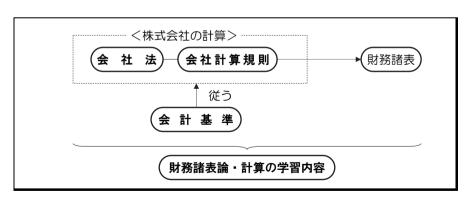
② 計算の学習内容

計算の出題は「財務諸表の作成」を中心に行われる。企業が財務諸表を作成する際には従わなければならない一定の法律や規則があり、計算においては、その財務諸表の作成手続に関する法律や規則(会計法規)の学習が中心となる。

とくに税理士試験においては「**会社法**」及び「**会社計算規則**」の規定に準拠した財務諸表の作成問題を中心に出題される。よって、計算の学習においては「会社法」及び「会社計算規則」といった法律や規則に定める様々な約束事をマスターしていくことが重要となる。

ただし、「会社法」及び「会社計算規則」は財務諸表の作成に関する約束事のすべてを規定しているわけではない。「会社法」では、「株式会社の会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従うものとする。」と規定しており、また、「会社計算規則」では、「この省令の用語の解釈及び規定の適用に関しては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準その他の企業会計の慣行をしん酌しなければならない。」と規定している。

したがって、株式会社の会計に関しては、「会社法」及び「会社計算規則」に規定があるものもないものも含めて、すべて「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に従う必要がある。また、「会社計算規則」は、株式会社の計算に関して、概括的に規定されており、また、その事象についても一定の幅をもたせてその選択適用を認めている。この「会社計算規則」の具体的適用に関しても形式的に適用するのではなく、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」に従って、実質的に適用していく必要がある。



❸ 財務諸表論と会計法規等

会 計 法 規 ・ 会 計 基 準 の 名 称	略 称
企業会計原則	企 原
企業会計原則注解	企 原 注 解
企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書	連続意見書
会社法	_
会社計算規則	計 規
金融商品取引法	金 商 法
財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則	財務諸表等規則
	又は財規
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱	財規ガイドライン
いに関する留意事項	又は 財ガイ
外貨建取引等会計処理基準	外貨基準
研究開発費等に係る会計基準	研究開発基準
税効果会計に係る会計基準	税効果基準
連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準	連結キャッシュ基準
退職給付に関する会計基準	退職給付基準
固定資産の減損に係る会計基準	減損基準
自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準	自己株基準
1株当たり当期純利益に関する会計基準	1株当たり純利益基準
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	純資産表示基準
株主資本等変動計算書に関する会計基準	変動計算書基準
事業分離等に関する会計基準	事業分離基準
ストック・オプション等に関する会計基準	ストック・オプション基準
棚卸資産の評価に関する会計基準	棚卸資産基準
金融商品に関する会計基準	金融基準
四半期財務諸表に関する会計基準	四半期基準
リース取引に関する会計基準	リース基準
持分法に関する会計基準	持分法基準
セグメント情報等の開示に関する会計基準	セグメント基準
賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準	賃貸等不動産基準
資産除去債務に関する会計基準	資産除去債務基準
企業結合に関する会計基準	企業結合基準
連結財務諸表に関する会計基準	連結基準
会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準	変 更 基 準
包括利益の表示に関する会計基準	包括利益表示基準
収益認識に関する会計基準	収益認識基準

3 財務諸表論の計算の学習方法

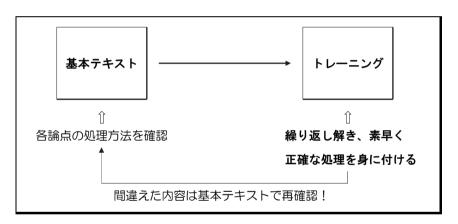
● 計算の学習方法

前述の通り、財務諸表論の計算問題は、財務諸表の作表問題、具体的には貸借対照表や損益計算書を作成する総合問題を中心として出題され、その他注記事項の記載、会計規定の空所補充問題などの種々の個別問題が出題されます。

このような計算問題を攻略するために、どのように学習を進めていけばよいのか。 ここでは、財務諸表論の計算の学習方法を紹介します。

(1) 論点ごとの処理を正確に身に付ける!

計算問題を解くためには、各論点ごとの処理方法を正確に身に付け、素早く仕訳が切れるようにならなければいけません。このためには、基本テキストの内容をしっかりと確認し、該当するトレーニングの問題を繰り返し解くようにしましょう。



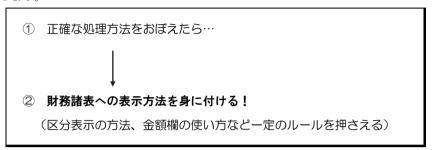
トレーニングは、各回の講義内容に該当する個別問題を収録したものです。収録 されている問題を反復して解き、素早く、正確な処理が出来るようにしましょう。

なお、間違った内容は基本テキストに戻り、正確な処理を再確認するようにして ください。

(2) 財務諸表への表示方法及び表示科目をおぼえる!

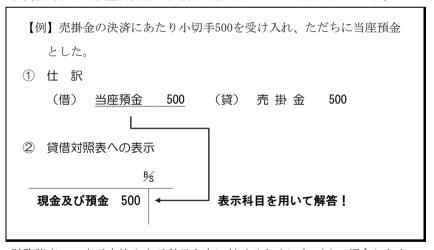
財務諸表論の計算問題で作成する貸借対照表や損益計算書は、株主総会などに提出される正式な財務諸表となります。正式な財務諸表の作成には一定のルールがあり、そのルールに従った表示を行わなければなりません。

各論点ごとの処理方法をおぼえたら、次にその表示方法を身に付けるようにしま しょう。



また、正式な貸借対照表や損益計算書を作成するにあたっては、表示科目を用いて解答しなければなりません。よって、貸借対照表や損益計算書に記載される表示科目を確実に身に付けることも重要になります。

なお、勘定科目とは、仕訳や勘定記入の際に用いられる科目であり、表示科目とは、貸借対照表や損益計算書に記載する際に用いられる科目をいいます。



財務諸表への表示方法や表示科目を身に付けるためにも、(1)で紹介したトレーニングを繰り返し解き、その方法を正確に身に付けるようにしてください。

(3) 注記事項をおぼえる!

注記事項とは、貸借対照表や損益計算書に記載されている科目や金額について、 詳細な情報を提供するために、文章で補足説明を行うものです。

財務諸表論の計算問題では、貸借対照表や損益計算書の作成に関連して、注記事項の記載も要求されます。この注記事項も正確に身に付けるようにしましょう。

なお、注記事項には①重要な会計方針に係る事項に関する注記、②貸借対照表等に関する注記など、種々のグループがあります。注記事項をおぼえるにあたっては、 どの注記事項が何のグループに属するのか、各グループごとに記載する注記事項を おぼえるように心掛けてください。

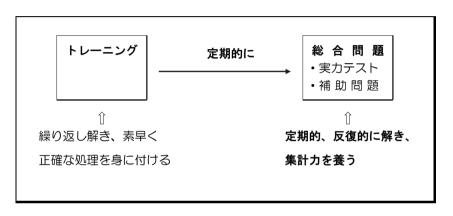
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 : 【貸借対照表等に関する注記】 ① 資産が担保に供されている場合 ② 親会社株式の各表示区分別の金額 : グループごとに分けて、各注記事項をおぼえる! ↓ 注記事項の学習にあたっては「注記文例集」を有効活用!

注記事項の学習には、ポイントチェックに収録されている「注記文例集」を有効活用しましょう。「注記文例集」には、各注記事項における記載内容、実際に書く文章の例示が示されています。「注記文例集」に繰り返し目を通し、正確に身に付けるようにしましょう(なお、ポイントチェックはNo.2で配布致します。)。

(4) 総合問題を定期的に解く!

財務諸表論の計算問題の中心は総合問題です。総合問題を攻略するためには、各論点の正確な処理に加え、金額を集計する力、すなわち「集計力」が必要になります。この「集計力」を養うためには、定期的、反復的に総合問題を解くことが重要になります。授業で配布される実力テストや補助問題を繰り返して解き、「集計力」を養うように心掛けてください。

なお、総合問題の解き方については、各講師の説明やトレーニングの解答編に収録されている「
Ship表の作成手順」及び「
Ship表の作成手順」を参考にしてください。



〈メ モ〉

テーマ 1 計算書類等

理論:重要度 一

計算:重要度 ★

財表計算の中心は、「会社法」及び「会社計算規則」の規定に準拠した計算書類等の作成にある。ここでは、「会社法」及び「会社計算規則」に規定する計算書類等の体系及び各書類の概要について学習していく。

(このテーマの学習内容

テーマ番号	学 習 内 容	基礎マスター・速修
1-1	計算書類等の概要	No.1第1回
1-2	注記表の概要	№.1第2回

1-1 計算書類等の概要

● 計算書類等

計算書類等については、会社法で「株式会社は、法務省令で定めるところにより、 各事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書その他株式会社の財産及び損益 の状況を示すために必要かつ適当なものとして法務省令で定めるものをいう。)及び 事業報告並びにこれらの附属明細書を作成しなければならない。」と規定している。 ここで、「その他株式会社の財産及び損益の状況を示すために必要かつ適当なものと して法務省令で定めるもの」とは、会社計算規則において、「株主資本等変動計算書 及び個別注記表とする。」とされている。

したがって、計算書類等の体系は以下のようになる。

計 貸借対照表 算 損益計算書 書 株主資本等変動計算書 類 個別注記表(注記表) 計算書類に係る附属明細書 事業報告 事業報告

<計算書類等の体系>

2 各計算書類等の概要

名 称	概	要
貸借対照表	会社の財産に関する状況を示	す書類
損益計算書	会社の損益に関する状況を示	す書類
株主資本等変動計算書	貸借対照表の純資産の部の一額とその変動事由を示す書類	2017/01-01-0017 02.23
個別注記表(注記表)	計算書類の数値や項目に関す 示す書類	る補足的な財務情報を
事業報告	会社の計算以外の会社の状況を示す書類	に関する重要な事項等
附属明細書	上記書類に関する期中増減、	期末内訳等を示す書類

❸ 金額の表示単位

会社計算規則では、計算書類及びその附属明細書に係る事項の金額は、一円単位、 千円単位又は百万円単位のいずれかによることとされている。

なお、受験上は、**千円単位**での作成が通常になると考えられる。

また、千円未満又は百万円未満の端数処理については、切捨てや切上げ、又は、四 捨五入等の処理が行われる。受験上は作成単位並びに端数処理の方法が明示されるた め、その指示に従い作成することとなる。

テーマ 2 計算規則 ⅓の概要

理論:重要度 一

計算:重要度 ★★★

「会社法」及び「会社計算規則」の規定に準拠した計算書類等のうち、ここでは、貸借対照表のフォーム、各区分ごとの表示科目を学習していく。

(このテーマの学習内容

テーマ番号	学 習 内 容	基礎マスター・速修
2-1	計算規則%のフォーム	No.1第1回
2-2	資産の部の表示科目	No.1第1回
2-3	負債の部の表示科目	No.1第1回
2-4	純資産の部の表示科目	№.1第1回
2-5	経過勘定項目	№.1第2回

2-1 計算規則№のフォ<u>ーム</u>

● 会社計算規則に準拠した貸借対照表

貸借対照表

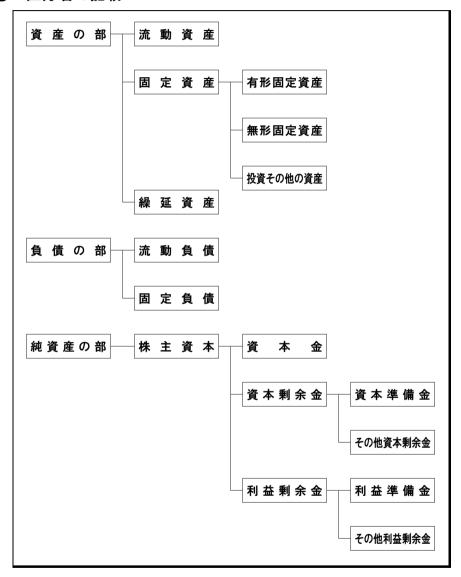
A株式会社	××年×月×日	(単位:千円)

科 目 金額 科 目 金 資産の部 負債の部	額
資産の部 負債の部	
I 流動資産 (65,200) I 流動負債 (4	1, 300)
現金及び預金 6,000 支 払 手 形 1	3,500
受 取 手 形 23,000 買 掛 金 1	6, 700
売 掛 金 22,000 短期借入金	5, 400
有 価 証 券 1,500 未 払 金	5, 700
商 品 10,000 II 固 定 負 債 (1	4, 700)
短期貸付金 2,500 長期借入金	1, 200
前 払 費 用 200 退職給付引当金 1	3, 500
Ⅱ 固 定 資 産 (89,800) 負債の部合計 5	6,000
1有形固定資産 (70,600) 純資産の部	
建 物 27,000 I 株 主 資 本 (10	0, 500)
備 品 5,600 1資 本 金 5	0,000
土 地 38,000 2資本剰余金 (2	0,000)
2無形固定資産 (800) (1)資本準備金 1	5,000
商標権 200 (2)その他資本剰余金	5,000
特 許 権 600 3利 益 剰 余 金 (3	0, 500)
3投資その他の資産 (18,400) (1)利 益 準 備 金	5,000
投 資 有 価 証 券 7,300 (2)その他利益剰余金 (2	5, 500)
関係会社株式 3,500 新築積立金	5, 500
長期貸付金 4,600 繰越利益剰余金 2	0,000
長期預金 3,000	
Ⅲ 繰 延 資 産 (1,500)	
開発費 1,500 純資産の部合計 10	0, 500
資 産 の 部 合 計 156,500 負債及び純資産の部合計 15	6, 500

2 タイトル等の記載

まず、タイトル(貸借対照表)を記載したうえで、その次の行に**①会社名、②決算 日の日付、③単位**の3つをそれぞれ記載する。

❸ 区分名の記載



※ 参考

- (1) 資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益準備金の4つについては、区分名であると同時に科目名でもあると解されている。
- (2) 区分名の前に番号を付すことについては特に決まりはないが、流動資産、固定資産などの区分にはローマ数字 (I、II、…)を付し、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産などさらに細分化した区分には算用数字 (1、2、…)を付し、資本準備金、その他資本剰余金などさらに細分化した区分にはカッコ数字((1)、(2)、…)を付すのが一般的である。

◆ 各区分の合計額の記載

- (1) 資産の部、負債の部、純資産の部の合計額は、各区分の末尾に別に1行を設けて 「資産の部合計」又は「資産合計」と記載する。また、負債の部と純資産の部の両 者の合計額も「負債及び純資産の部合計」又は「負債及び純資産合計」として記載 する。
- (2) さらに細分化した各区分の合計額は、各区分名の横の金額欄にカッコ書で記載するのが慣行である。ただし、資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益準備金の4つについては、それが科目名でもあることから金額欄にカッコは付さない。

♪トレーニング 問題 1



考 「勘定科目」と「表示科目」の関係

勘定科目とは、**仕訳や勘定記入の際に用いられる科目**であり、表示科目とは、**貸借** 対照表や損益計算書に記載する際に用いられる科目である。

財務諸表論の計算問題においては、外部報告用の貸借対照表や損益計算書を作成することとなるため、勘定科目ではなく表示科目を用いて解答することとなる。よって、 貸借対照表や損益計算書に記載される表示科目を確実にマスターすることが重要となる。 勘定科目と表示科目の関係には、次の2つのパターンがある。

(1) 勘定科目であり、かつ、表示科目でもあるもの

(例) 《勘 定 科 目》 《表 示 科 目》 受 取 手 形 → **受 取 手 形** 買 掛 金 → **買 掛 金**

(2) 勘定科目と表示科目が異なるもの

(例) 《勘 定 科 目》 《表 示 科 目》当 座 預 金 → 現金及び預金手形借入金 → 短期借入金

特に、(2) の場合は問題の資料に与えられている**勘定科目を表示科目に置換えて貸借** 対照表や損益計算書に記載することとなる。

なお、貸借対照表や損益計算書に記載される表示科目については次のテーマから順 次学習していく。

2-2 資産の部の表示科目

貸借対照表の資産の部の表示科目をマスターしよう。なお、具体的な会計処理については後日学習する。

● 資産の部の典型的な表示科目

流動資産	固定資産	繰 延 資 産
現金及び預金	(1) 有形固定資産	株式交付費
受 取 手 形	建物	社 債 発 行 費
売 掛 金	車両	創 立 費
有 価 証 券	備品	開業費
商品	土 地	開 発 費
貯 蔵 品	建設仮勘定	
前 渡 金	(2) 無形固定資産	
未 収 金	特 許 権	
立 替 金	借 地 権	
短 期 貸 付 金	商標権	
短期固定資産売却受取手形	(3) 投資その他の資産	
	投資有価証券	
	関係会社株式	
	長 期 預 金	
	長 期 未 収 金	
	長 期 貸 付 金	
	長期固定資産売却受取手形	

[※] 製造業で使用する表示科目については後日学習する。

② 流動資産の典型的な表示科目

各科目に関連する具体的な会計処理については後日学習するため、今回の学習では ある程度の概要が把握できれば十分である。

(1) 典型的な表示科目

現金及び預金 │ ……現金及び短期性の預金 (「現金預金」と表示することもある。)

受取手形 | ……営業取引により受取った手形

売 掛 金 ……営業取引から生じた未収額

有 価 証 券 │ ……短期で保有する株式や債券など

商 品 ⋯⋯商業を営む企業が販売目的で所有する購入物品

| **貯 蔵 品**| ……消耗品などの期末未使用額(切手、印紙、事務用消耗品等)

前 渡 金 ⋯⋯商品などの購入のための前渡額(「前払金」と表示することもある。)

未 収 金 ……営業取引以外の取引から生じた未収額のうち短期性のもの (「未収入金」と表示することもある。)

短期貸付金 ……貸付金のうち短期性のもの

短期固定資産売却受取手形 …

……固定資産の売却(営業取引以外の取引)により受取った手形のうち短期性のもの

(「短期営業外受取手形」等と表示することもある。)

(2) 表示科目の配列順序

現金及び預金から商品までは上記の配列順序で行うのが慣行である。

なお、近年の本試験において配列順序が問われることは稀である(殆どの科目は 答案用紙に印字されており、一部の科目だけが空欄になっていることが多い。)。

固定資産の典型的な表示科目

(1) 有形固定資産の典型的な表示科目

建 物 ……事務所、店舗、倉庫などの営業用の建物

車 両 ……トラック、乗用車などの営業用の自動車 (「車両運搬具」と表示することもある。)

備 品 ……机、椅子、パソコンなどの営業用の備品 (「器具備品」と表示することもある。)

土 地 ……事務所、店舗、倉庫の敷地などの営業用の土地

| 建設仮勘定 | ……建設(製造)中の有形固定資産に係る代金の前渡額など

(2) 無形固定資産の典型的な表示科目

特 許 権 ……発明の独占的利用権

借 地 権 │ ……他人の所有する土地を利用するための地上権及び賃借権

商標権 | ……登録した商品の商標についての独占的利用権

(3) 投資その他の資産の典型的な表示科目

投資有価証券 ……長期で保有する株式や債券などの証券

関係会社株式 ……当社の子会社、関連会社などの株式

長期預金 │ ……預金のうち長期性のもの(「長期性預金」と表示することもある。)

長期未収金 ……未収金のうち長期性のもの (「長期未収入金」と表示することもある。)

長期貸付金 ……貸付金のうち長期性のもの

長期固定資産売却受取手形 ……固定資産の売却(営業取引以外の取引)により受取った手形のうち長期性のもの

(「長期営業外受取手形」等と表示することもある。)

(4) 表示科目の配列順序

受験上は以下の点に留意すること。

- ① 有形固定資産の配列順序が問われることは殆どないが、「**建設仮勘定」を最後に、 その上に「土地」を表示**することは覚えておこう。
- ② 無形固定資産の配列順序ついては、こだわる必要はない。
- ③ 投資その他の資産については、「投資有価証券」と「関係会社株式」を先に表示することを覚えておこう。それ以外はこだわる必要はない。

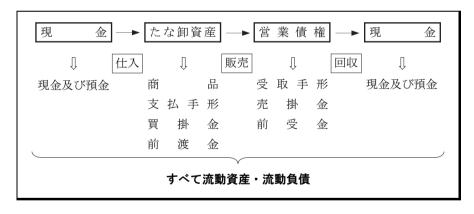
母 資産の流動・固定分類

貸借対照表上の資産の科目は正常営業循環基準や1年基準などを適用して流動・固定分類がなされている。

(1) 正常営業循環基準

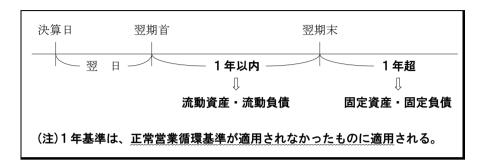
正常営業循環基準とは、企業の正常な営業循環過程(※)を構成する資産及び負債 は、すべて流動資産・流動負債とする基準をいう。

※ 例えば、商企業なら現金から始まり、現金→たな卸資産→営業債権→現金と再び現金に環流する過程のことをいう。



(2) 1年基準

1年基準とは、貸借対照表日(決算日)の翌日から起算して1年以内に期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、1年を超えて期限が到来するものを固定資産・固定負債とする基準をいう。



なお、**1年基準により流動資産と固定資産・投資その他の資産に分類表示される** 項目には以下のようなものがある。

項		目	表	示	区	分	表		示	科		目				
玄岩	預 金		~ ^				流	動	資	産	現	金	及	び	預	金
頂			投資	その	他の	資産	長	;	期	預	į	金				
+:	未収:		L	金	流	動	資	産	未		4	Z		金		
不			投資	その	他の	資産	長	期	Ē	ŧ	収	金				
貸	(-)	社	计 付 金	Δ.	流	動	資	産	短	期	1	Ĭ	付	金		
貝	11	並	投資	その	他の	資産	長	期	1	Ĭ	付	金				
固定	定資産列	も却	流	動	資	産	短其	月固定	資産	売却	受取-	手形				
受	取 手	形	投資	その	他のう	資産	長其	月固 定	資産	売却	受取=	手形				

母 繰延資産の典型的な表示科目

(1) 典型的な表示科目

株式交付費 | ……新株の発行などの株式の交付のために必要な費用の繰延額

社債発行費 ⋯⋯社債の発行のために必要な費用の繰延額

創 立 費 ……会社設立に必要な費用の繰延額

開業費 ……会社設立後、営業を開始するまでに必要な費用の繰延額

開発費 ……資源の開発、市場の開拓などの費用の繰延額

(2) 表示科目の配列順序

繰延資産の配列順序については、こだわる必要はない。

2-3 負債の部の表示科目

貸借対照表の負債の部の表示科目をマスターしよう。

● 負債の部の典型的な表示科目

流動負債	固定負債
支 払 手	形 社 債
買掛	金 長期借入金
短 期 借 入 名	金 退職給付引当金
未 払 3	金 長期未払金
未払法人税	等 長期預り金
未払消費税	等 長期固定資産購入支払手形
前 受	金
預 り 🥫	金
賞 与 引 当	金
短期固定資産購入支払手	F形

② 流動負債の典型的な表示科目

(1) 典型的な表示科目

支 払 手 形 | ……営業取引 (商品の仕入など) により振出した手形

買 掛 金 ……営業取引から生じた未払額

短期借入金 ……借入金のうち短期性のもの

未 払 金 ……営業取引以外の取引から生じた未払額のうち短期性のもの

未払法人税等 ⋯⋯法人税、住民税及び事業税の期末未納額

未払消費税等 ……消費税及び地方消費税の期末未納額

前 受 金 ……商品などの販売代金の前受額

預り 金 ……従業員等からの預り金のうち短期性のもの

賞与引当金 | ……翌期に支払う従業員の賞与に関する引当金

短期固定資産購入支払手形 …固定資産の購入(営業取引以外の取引)により振出

した手形のうち短期性のもの

(「短期営業外支払手形」 等と表示することもある。)

(2) 表示科目の配列

支払手形から未払消費税等までは上記の配列順序で行うのが慣行である。 なお、近年の本試験において配列順序が問われることは稀である(殆どの科目は 答案用紙に印字されており、一部の科目だけが空欄になっていることが多い。)。

固定負債の典型的な表示科目

(1) 典型的な表示科目

社 債 ……長期の資金調達のために発行する証券

長期借入金 ……借入金のうち長期性のもの

退職給付引当金 ……将来、従業員に支払う退職給付に関する引当金

長期未払金 | ……未払金のうち長期性のもの

長期預り金 | ……預り金のうち長期性のもの

長期固定資産購入支払手形 … 固定資産の購入(営業取引以外の取引)により振出した手形のうち長期性のもの

(「長期営業外支払手形」等と表示することもある。)

(2) 表示科目の配列

表示科目の配列はおおむね上記の順序で行うのが慣行である。

なお、近年の本試験において配列順序が問われることは稀である(殆どの科目は 答案用紙に印字されており、一部の科目だけが空欄になっていることが多い。)。

4 負債の流動・固定分類

資産と同様に、貸借対照表上の負債の科目は正常営業循環基準や1年基準などを適用して流動・固定分類がなされている。

なお、**1年基準により流動負債と固定負債に分類表示される項目**には以下のような ものがある。

項	目	表示区分	表	示		科	目
借入	^	流動負債	短	期	借	入	金
11 八	. 金	固定負債	長	期	借	入	金
未 担	金	流動負債	未		払		金
A 12	並.	固定負債	長	期	未	払	金
預り	り金	流動負債	預		IJ		金
月 り	並.	固定負債	長	期	預	IJ	金
固定資産購		流動負債	短其	周定資	産購.	入支払	手形
入支払	手形	固定負債	長其	周定資	産購.	入支払	手形

(公) 研 究 仮払金・仮受金の表示

仮払金は資産、仮受金は負債としての性質を持つ科目である。しかし、これらは あくまで期中の取引において**便宜的に用いられた仮の科目**であるため、期末におい て財務諸表を作成するにあたっては、**該当する正しい科目に振り替えて、財務諸表 に記載**しなければならない。

一設 例

当社は車両を修理するため、修理業者に対して修繕費を200千円支払ったが、支払額を仮払金として処理しているのみである。

愛解 説

上記設例のケースでは、当社は以下の会計処理を行っている。

仮払金 200千円 / 現 金 200千円

仮払金はあくまで期中に便宜的に用いられる科目であるため、期末において財務諸表を作成 するにあたり、該当する正しい科目に振り替える必要がある。

※ 期末において仮払金や仮受金の内容が不明の場合も稀にある。そのような場合には仮払金 及び仮受金の残高をそれぞれ流動資産及び流動負債に表示することが想定される。

2-4 純資産の部の表示科目

純資産の部の表示科目をマスターしよう。

● 純資産の部の表示

純資産の部の表示はすでにみているが、会社計算規則において、その表示が厳密に 規定されているため、もう一度確認してみよう。

純資産の部	
I 株 主 資 本	$(\times \times \times)$
1 資 本 金	×××
2 資本剰余金	$(\times \times \times)$
(1) 資本準備金	×××
(2) その他資本剰余金	×××
3 利益剰余金	$(\times \times \times)$
(1) 利益準備金	×××
(2) その他利益剰余金	$(\times \times \times)$
○○積立金	×××
繰越利益剰余金	×××

2 資本剰余金の区分

(1) 資本準備金

科目の内容については後日学習する。

(2) その他資本剰余金

その他資本剰余金の内容は、資本金及び資本準備金の取崩によって生ずる剰余金 並びに自己株式処分差益であるが、詳細は後日学習する。

❸ 利益剰余金の区分

(1) 利益準備金

科目の内容については後日学習する。

(2) その他利益剰余金

任	意	積	立	金	その他利益剰余金のうち、主に特定の目的のために株主 総会等の決議により積み立てられたもの
繰	越利	益	剰 余	金	その他利益剰余金のうち、任意積立金以外のもの

その他利益剰余金のうち、任意積立金のように、株主総会又は取締役会の決議に 基づき設定される項目については、**その内容を示す科目**をもって表示し、それ以外 については**繰越利益剰余金**として表示する。

その他利益剰余金の典型的な表示科目は以下のとおりである。

新 築 積 立 金 ……固定資産の新築に伴う支出に備えた積立金 **役員退職慰労積立金** ……役員の退職金に伴う支出に備えた積立金

別 **途 積 立 金** ……特定の目的のない積立金

繰越利益剰余金 ……その他利益剰余金のうち、任意積立金以外のもの

その他利益剰余金の配列順序はとくにない。ただし、繰越利益剰余金は最後に、 別途積立金をその上に表示するのが慣行である。

◆トレーニング 問題2、3

〈メ モ〉